

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年九月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年四月二十六日奈良県指令建第九八―二五四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月二十三日建第九〇〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字中二五六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡上牧町友が丘二丁目五番一七号

東政男

一 許可番号

平成二十七年十一月二十五日奈良県指令建第九六―一四三号

平成二十八年七月七日奈良県指令建第九六―一四三―一号

平成二十八年十月三十一日奈良県指令建第九六―一四三―二号

平成二十九年三月十五日奈良県指令建第九六―一四三―三号

平成二十九年五月一日奈良県指令建第九六―一四三―四号

平成二十九年七月二十五日奈良県指令建第九六―一四三―五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月二十四日建第九〇〇六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年八月二十四日建第五三五五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市辻町八三〇番一二、八三〇番一三、八三〇番二四、八三〇番二五、八三〇番

二六、八三〇番二七、八三〇番二八、八三〇番二九、八三〇番三〇、八三〇番三一、

八三〇番三二、八三〇番三三、八三〇番三四、八三〇番三五、八三〇番三六、八三〇

番三七、八三〇番三八、八三〇番三九、八三〇番四〇及び八三〇番四一（二工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区阿波座一丁目四番四号

野村不動産株式会社関西支社 住宅事業開発部長 遠藤祐治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市辻町八三〇番一二

下水道 生駒市辻町八三〇番一二の一部

一 許可番号

平成二十八年十月十九日奈良県指令建第九八―一一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月二十四日建第九〇〇七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字根成柿二四一番一、二四一番二及び六八九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字根成柿一九五番地

梅本樹脂工業株式会社 代表取締役 梅本和彦

一 許可番号

平成二十九年六月二十六日奈良県指令建第一〇〇―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月二十五日建第九〇〇八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年八月二十五日建第五三五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市すみれ野一丁目九番五、九番六、九番一〇、九番一一、九番一二、九番一三

及び九番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市下田東三丁目三〇番地

中村丹土

奈良市西大寺国見町一丁目四番一―一号

大和ハウス工業株式会社奈良支店 支店長 井上富重

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市すみれ野一丁目九番五

下水道 香芝市すみれ野一丁目九番五の一部